

## プラごみ回収に係る実証実験業務委託に係る質問への回答

回答日：令和8年3月19日（木）

	質問	回答
1	<p><b>【仕様書3（2）本県のプラごみ流出の推計】</b> 流出量の推計にあたり、県が保有する既存調査データ（例：プラごみ分布・河川モニタリング・海岸清掃実績等）を受注者に提供いただくことは可能ですか。</p>	<p>発注者が保有する既存調査データとして、県内の4地点の海岸で実施している海岸漂着物組成調査結果、公益財団法人かながわ海岸美化財団が清掃した海岸漂着物の量、クリーン活動で清掃したごみの量などを提供可能です。</p>
2	<p><b>【仕様書3（2）本県のプラごみ流出量の推計及び（3）回収技術の実証実験】</b> 主な対象は「マクロプラスチック」という理解でよろしいでしょうか。または「マイクロプラスチック」も含むでしょうか。</p>	<p>本事業の対象は、プラスチックごみ全般であり、いわゆる「マクロプラスチック」に限定してはなりません。</p>
3	<p><b>【仕様書3（2）本県のプラごみ流出量の推計】</b> 「環境省「日本の海洋プラスチックごみ流出量の推計」の検討結果等を活用」とあるが、対象とする品目や方法は、環境省「日本の海洋プラスチックごみ流出量の推計」を踏まえたうえで、神奈川県の特徴等を考慮し、適切な対象品目構成・方法があれば提案可能という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p><b>【仕様書3（2）本県のプラごみ流出の推計】</b> 「必要により実地調査を行う」とあるが、実施する場合、対象地域・時期・調査内容について発注者の意向はありますか。</p>	<p>発注者としての意向はありませんが、神奈川県の特徴を踏まえた調査方法をご提案いただきたいと思います。</p>
5	<p><b>【仕様書3（3）ア 手法の選定】</b> 「情報収集した回収技術のうち、導入可能性が認められた手法を複数選定し、プラごみの回収効率等を評価するための実証実験を行うこと。」とあるが、実証実験は陸地、河川、海岸、海中のどこで行うことを想定していますか。もしくは、実施する場所・地点の優先順位はありますか。手法を複数選定とあるが、最低限実施してほしい技術の数や、実証実験の規模（日数・回収量等）について発注者の意向はありますか。</p>	<p>情報収集した回収技術のうち、本県において導入可能性が認められる技術であることを前提とし、実証実験の手法は、極力、回収場所や回収メカニズムが異なる手法を選定していただきたいと思います。実施する場所・地点の優先順位、技術の数や規模についての意向はありませんが、実験をした技術をできるだけ公正に評価できるよう設定していただきたいと思います。</p>

6	<p><b>【仕様書3（3）イ 実験の実施】</b></p> <p>河川や海岸での実証実験に必要な河川占用許可・海岸法に基づく許可等の申請について、発注者として関係機関への紹介・連絡調整等のサポートは期待できますか。また、特定の実施場所がすでに想定されている場合、その情報を提供いただけますか。</p>	<p>実証実験に必要な許可の取得に際し、できる限り、関係機関への紹介等のサポートをいたします。発注者側として想定する実施場所はありません。</p>
7	<p><b>【仕様書3（3）イ 実験の実施】</b></p> <p>「実験で回収したプラごみは、発注者と調整のうえ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理すること。」とあるが、実証実験で回収したごみの処理費用は委託料の中に含めることを想定していますか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>